

令和2年度

部活動のしおり



朝霞市立朝霞第一中学校

1年 組 番氏名

1 目 的

生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、生涯にわたり、スポーツや文化を親しむための基礎・基本を身に付ける。

同じ目的をもった生徒が互いに技能や知識を高め合い、学年や学級の枠を越えた活動を通して、社会性を身に付ける。

2 性 格

- (1) 学年、学級の枠を離れ、同好の生徒で組織する。
- (2) 部活動は希望加入制とする。部活動はスポーツや文化、科学等に親しみ、生涯スポーツ・学習の基礎となることから、生徒は積極的に参加することとする。
- (3) 部の設置は、生徒の希望、施設、指導者等を考慮して学校で設置する。但し、新設する場合は、教師の希望、活動を維持できる生徒数、継続的な活動の保証等の条件が満たされた場合に限るものとする。
- (4) 参加者は、心得に示す諸規則を厳守する。

3 心 得

- (1) 指導教師の指導、指示に従うこと。
- (2) 部員は助け合い、協力する。上級生は下級生を指導する際、威圧的、暴力的行為は行わない。
- (3) 入部の際に必要な手続きを行うものとする。保護者の部活動入部届をもって入部申込をし、学級担任及び部活動顧問が保管する。
- (4) 転部は、本人、保護者、部活動顧問、学級担任で協議する。
- (5) 服装は、制服・ユニフォーム等、学校指定のものとする。
- (6) 自分の持ち物は原則として、活動場所に移動し、教室へは帰らない。
- (7) 休日の練習に飲料水を持参する場合は水筒、ペットボトル（ペットボトルクーラーを必ず使用）のみ可とする。紙パック類、むき出しペットボトル（タオルにくるむ物も）は、認めない。
- (8) 活動日は、事前に練習実施計画にて連絡する（長期休業日を含む）。
- (9) 用具、備品の使用に責任を持つ。常に安全を確認し、整理整頓を心がけること。
- (10) 事故防止に努め、事後処置を適切に行うこと。事故発生時には速やかに顧問に連絡すること。
- (11) 活動時間及び休養日
 - ①活動時間
平日は2時間程度、休日（祝日・長期休業日を含む）は、3時間程度とする。
 - ②休養日
週2日以上（長期休業日を含む）の休養日を設ける。その際、平日は、少なくとも1日以上、週休日（土日）も少なくとも1日以上を休養日とする。
なお、休養日が確保できなかった場合には、他の休養日を振り替える。
学校閉庁日（お盆、正月）は休養日とする。
長期休業日（夏季・冬季）は、連続した1週間程度の休養日を設ける。
 - ③活動の例外
校長の承認により年4回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の前2週間に限り（定期テスト前の部活動停止期間は除く）規定によらず活動することができる。また、上位大会に出場した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。
※内容、活動時間、休養日等については、国・県・朝霞市の部活動方針に準ずる。

(12) 活動期間における活動終了時刻等

活動期間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	18:00	18:15
2学期中間テスト期間前まで&2月	17:30	17:45
2学期中間テスト後～1月	17:00	17:15

※完全下校とは校門の外へ出る時刻をいう

※2学期中間テスト以降は新人戦県大会（または準ずる大会）に出場するチームは17:30までの活動を協議の上許可する。

- (13) 中間・期末試験6日前から活動を中止する。専門委員会の行われる日は委員会、学級優先日とし、原則として部活動を中止する。但し、大会等ある場合は許可する場合もある。
- (14) 下校時間を厳守すること。下校時間後は原則として校舎内への立ち入りを禁止する。

(15) 朝練習は次の通りとする

- ①朝練習は、週1回以上の休養日を設ける。
- ②7時20分以降に登校し、これ以前の登校は原則認めない。
- ③活動は7時30分～8時15分までとし、すべての活動（片づけ、着替えを含む）を完了すること。
- ④生徒会や学習会などの活動を優先する。
- ⑤部活動顧問等のつかない練習は認めない。事情により部活動顧問等がつかない場合は直ちに中止する。
- ⑥1年生の参加は、1学期期末試験以降とする。
- ⑦令和2年度に限り、2、3年生の朝練習についても1学期期末テスト以降とする。
- ⑧朝練習及び休日練習の遅刻・欠席連絡等は学校へ行わない。各部活動で連絡方法を確認すること。

4 設置部活動名

【運動部】

野球、サッカー、ソフトボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレー、卓球、剣道、陸上競技、水泳、バドミントン、フライングディスク（9・10・11組）

【文化部】

演劇、美術、吹奏楽、華道、囲碁・将棋、家庭科、科学、園芸（募集停止）

5 1年生の入部までの流れ

(1) 仮入部期間

実際に部活動を体験し、3年間しっかりと続けられる部活動に参加するため、複数の部活動を体験し、自分にあった部活動を見つける期間を設定する。（指定された期間）

(2) 部活動入部届の提出

入部する部活動が決定したら、「部活動入部届」を提出日（指定された日）までに、学級担任・部活動顧問へ提出する。

(3) 部活開き

新入生の部活動入部届の提出が完了すると本入部となる。本入部の日には、その年度の「部活開き」（指定された日）が実施され、部員各自からの自己紹介や、部活動顧問からの活動方針の説明等が行われる。

6 部活動に加入しない場合

部活動へ加入しない場合、「部活動不参加届」を学級担任へ提出する。(指定された日まで)

7 3年生の部活動について(令和2年度のみ)

令和2年度については、新型コロナウイルスへの対応から、ほぼすべての公式戦が中止となったことから、原則として3年生の部活動の継続を行わない。ただし、部活動によって大会等がある場合は、保護者の承諾のもと大会参加を原則として継続を認める。また、大会等がない場合であっても、部活動ごとの状況により継続を認める。その場合の期間は原則として7月末までとする。

なお、今年度に限り、継続をしない場合でも、現在所属している部活動を退部扱いにはしない。

8 2・3年生の部活動継続届について

年度初め、2・3年生は、所属する部活動に継続して参加する場合、部活動継続届を学級担任・所属部活動顧問に提出する。(指定された日まで)

9 転部する場合

特別な事情があり転部する場合は、部活動転部届を学級担任・所属部活動顧問に提出する。

10 退部する場合

特別な事情があり、所属している部活動を退部する場合は、所定の「部活動退部届」および「部活動不参加届」を提出する。

11 令和2度当初日程等

・仮入部期間

第1日目	6月17日(水)	…体験可
第2日目	18日(木)	…体験可
第3日目	19日(金)	…体験可
第4日目	22日(月)	…体験可

・部活動入部届の提出	23日(火)	までに学級担任、部活動顧問へ提出 (この日以前に提出してもよい) ※学級担任あては学級担任へ直接提出 ※部活動顧問あては職員室前各部活の封筒へ提出
------------	--------	--

・部活開き	23日(火)	16:20~(各活動場所) ※部活動に参加していない生徒は下校
-------	--------	------------------------------------

・部活動継続届の提出	2年…19日(金)	までに学級担任、部活動顧問へ提出
	3年…30日(火)	までに学級担任、部活動顧問へ提出
		※この日以前に提出してもよい ※学級担任あては学級担任へ直接提出 ※部活動顧問あては職員室前各部活の封筒へ提出 ※部活動を継続しない場合は、不参加届を提出

・部活動不参加届の提出	1年…23日(火)	までに学級担任へ提出
	2年…19日(金)	までに学級担任へ提出
	3年…30日(火)	までに学級担任へ提出

1 2 仮入部期間の服装・注意事項について

(1) 服装

各部活動指定の服装

(2) 注意事項

- ①各活動場所へ自分の荷物を持っていくこと
- ②基本的には教室へは戻らない
- ③複数の部活を体験すること
- ④使った用具等は必ず元に戻すこと
- ⑤無理なことは避け、けが等に十分注意すること
- ⑥先輩へのあいさつ、礼儀を徹底すること
- ⑦仮入部中の最終下校時刻は6時間の日は $17:00$ 、5時間の日は $16:00$ 。
必ず守ること
- ⑧朝練習、土日の休日練習には参加することはできない

